

ふじみ野市行財政改革推進5か年計画（集中改革プラン）

取組実績（個別改革項目）

平成18年度～平成22年度

## 【目次】

1	市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直し……………1
	<b>【市民関連項目】</b>
事務市民 1	広報掲示板の見直しについて……………1
事務市民 2	自治会・町会運営・支援事業の見直しについて……………1
事務市民 3	文化事業の見直しについて……………2
事務市民 4	環境フェアの見直しについて……………2
事務市民 5	清掃センターの見直しについて……………2
事務市民 6	ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分の見直しについて……………3
事務市民 7	まつり事業の見直しについて……………3
事務市民 8	商工会の統合について……………4
事務市民 9	相談業務の統合について……………4
事務市民 10	社会福祉協議会の統合について……………4
事務市民 11	各種団体の統合について……………5
事務市民 12	独自サービス事業の見直しについて……………5、6、7
事務市民 13	老人センター事業の見直しについて……………7
事務市民 14	保健事業に係るプールの運営見直しについて……………7
事務市民 15	両保健センター事業の見直しについて……………8
事務市民 16	補助保育事業の見直しについて……………8
事務市民 17	ブックスタート事業の見直しについて……………8
事務市民 18	チャイルドシート着用促進事業の見直しについて……………9
事務市民 19	歯科健診事業の見直しについて……………9
事務市民 20	老人医療費支給事業の見直しについて……………9
事務市民 21	荒川第2運動公園の見直しについて……………10
事務市民 22	2世帯住宅建築資金利子補給金の見直しについて……………10
事務市民 23	市営住宅などの運営について……………10
事務市民 24	教育相談室の統合について……………11
事務市民 25	各種社会教育団体の統合について……………11
事務市民 26	成人式事業について……………11
事務市民 27	体育事業の統合について……………12
	<b>【行政関連項目】</b>
事務行政 1	事務事業評価システムの策定について……………12
事務行政 2	事務決裁権の見直しについて……………12
事務行政 3	広報紙の仕様見直しについて……………13

事務行政 4	各種法規追録の見直しについて……………	13
事務行政 5	保存文書の取り扱いについて……………	13
事務行政 6	コピー機の効率化について……………	14
事務行政 7	施設管理業務の見直しについて……………	14
事務行政 8	入札方式の見直しについて……………	14
事務行政 9	公用車管理の見直しについて……………	15
事務行政 10	公用車運転業務の見直しについて……………	15
事務行政 11	節電・節水対策について……………	15
事務行政 12	公共工事の適正化について……………	16
事務行政 13	学校事務員・用務員の業務内容について……………	16
事務行政 14	養護教諭の検査・予防接種の見直しについて……………	16
事務行政 15	文化財発掘経費の見直しについて……………	17
事務行政 16	施設の管理体制について……………	17
事務行政 17	奉仕業務の見直しについて……………	17
事務行政 18	普及事業の効率化について……………	18
事務行政 19	給食配膳員業務の見直しについて……………	18
事務行政 20	広域行政のあり方について……………	18

## 2 さらなる市民サービス向上のための民間活力の導入

民間 1	民間委託ガイドラインの策定について……………	19
民間 2	指定管理者制度の基本方針の策定について……………	19
民間 3	民間委託手法の検討について……………	20
民間 4	民間委託実施計画の策定及び進行管理について……………	20
民間 5	電子計算業務の民間委託について……………	20

## 3 簡素で機能的な組織・機構の確立

組織 1	効率的な組織体制の見直しについて……………	21
組織 2	公共施設のあり方について……………	21
組織 3	ワンストップ窓口の検討について……………	22
組織 4	各種審議会 of 統廃合について……………	22

## 4 定員管理及び給与の適正化……………23

定員給与 1	定員適正化計画の策定について……………	23
定員給与 2	給与構造改革の実施について……………	23
定員給与 3	再任用職員・臨時的任用職員について……………	24
定員給与 4	適切な人員配置について……………	24

定員給与 5	特殊勤務手当の見直しについて……………	24
定員給与 6	管理職手当の見直しについて……………	25
定員給与 7	勸奨退職時の特別昇給の見直しについて……………	25
定員給与 8	日当の見直しについて……………	26
定員給与 9	時差出勤制度の導入について……………	26
5	職員の意識改革と能力開発……………	27
職 員 1	職員の意識改革について……………	27
職 員 2	人材育成基本方針の策定について……………	27
職 員 3	人事評価制度の検討について……………	28
職 員 4	他の行政機関などとの人事交流の促進について……………	28
職 員 5	職員提案制度の構築について……………	28
6	行政の情報化などによる行政サービスの向上について	
情 報 1	情報化基本計画の策定について……………	29
情 報 2	電子窓口・申告の導入について……………	29
情 報 3	電子窓口・申告の導入について……………	30
7	新しいまちづくりシステムの確立……………	31
ま ち 1	パブリックコメント制度の活用について……………	31
ま ち 2	審議会などへの公募などの委員及び女性委員について……………	31
ま ち 3	(仮称) 市民まちづくり条例の検討について……………	32
ま ち 4	男女共同参画の推進について……………	32
ま ち 5	NPO団体の推進について……………	32
ま ち 6	アダプト制度の活用について……………	33
ま ち 7	公園維持管理制度の推進について……………	33
ま ち 8	ロードサポート制度の推進について……………	33
8	財政の適切かつ健全な運営……………	34
【市民関連項目】		
財政市民 1	補助金見直し基準の策定について……………	34
財政市民 2	使用料・手数料の見直しの検討について……………	34
財政市民 3	証明書などの手数料見直しについて……………	35
財政市民 4	課税客体の把握について……………	35
財政市民 5	税率改正の検討について……………	35
財政市民 6	特別会計の経営健全化について……………	36

財政市民 7	保育料の見直しについて……………	36
財政市民 8	無料駐輪場の有料化について……………	36
財政市民 9	下水道使用料の見直しについて……………	37
財政市民 1 0	減免制度の適正化について……………	37
財政市民 1 1	水道料金の統一について……………	38

#### 【行政関連項目】

財政行政 1	バランスシート・コスト計算書の有効活用について…	38
財政行政 2	経常収支比率の改善について……………	38
財政行政 3	土地開発公社の経営健全化について……………	39
財政行政 4	ホームページの有料広告について……………	39
財政行政 5	広報紙の有料広告について……………	39
財政行政 6	未利用地の有効活用・売却について……………	40
財政行政 7	封筒有料広告について……………	40
財政行政 8	徴収業務の強化について……………	40
財政行政 9	コンビニ収納の導入について……………	41
財政行政 1 0	公用地駐車場使用料の徴収について……………	41

## 1 市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直し

### 【考え方】

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業について不断の見直しを進め、緊急度の高いものを選別し、効率的な事務事業の実施を図る。

また、市民サービスの向上の観点から事務執行の迅速化、効率化を図るとともに、情報開示による透明性を図る。

### 【市民関連項目】

改革項目名		広報掲示板の見直しについて			実施見送り
No.	事務市民 1	主担当部・課	秘書広報課	取組状況	未実施
改革概要	町会や自治会に日常の管理を移管し、掲示板の利用率向上や管理面の効率性を図る。				
改革効果	未実施のため、なし。				
取組実績	現在設置している広報掲示板は、各町会、自治会毎に設置されていないため、移管する場合には公平性を保つ必要がある。課題である集会所・公民館分館のあり方と併せ検討・協議していくことが望ましいと考え、引き続き検討は進めていくが本計画中の実施は、見送ることとする。				

改革項目名		自治会・町会運営・支援事業の見直しについて			
No.	事務市民 2	主担当部・課	くらし安全課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要	旧町会・自治会連合会の合併に対応し、各町会・自治会の報償金の支給基準の見直しをはじめ、自立化に向けた支援事業の展開を図る。				
改革効果	町会・自治会の自立化により、行政と対等な立場での、パートナーシップの関係を築き、市民と行政の協働による豊かで安全な地域社会づくりを構築するとともに各町会・自治会がそれぞれ地域の特性にあったコミュニティ活動の推進ができる。				
取組実績	平成 19 年度は町会・自治会の事業に対する補助として、報償金を補助金に変更し、平成 20 年度からは町会・自治会の自主性、自立化に向けた取り組みを支援するとともに、加入率向上のため町会・自治会連合会に対する支援を始め、ホームページや市報、チラシなどにおいて啓発を行った。 引き続き、自立化に向けた支援と加入向上の啓発をすることで実施とする。				

改革項目名		文化事業の見直しについて			
No.	事務市民 3	主担当部・課	くらし安全課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		公民館と差異のない文化事業について、公民館と調整・連携を図り、効果的かつ効率的に共同で実施する。			
改革効果		効率的かつ適正な事業の実施及び経費を削減することができる。 <b>改革効果額 4, 276 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度に舞台芸術鑑賞事業を公民館と共同で実施し、平成 20 年度からは、文化推進事業を公民館の事業費に統合し、予算の軽減及び効率化を図った。			

改革項目名		環境フェアの見直しについて			
No.	事務市民 4	主担当部・課	環境課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		環境フェアのあり方について、開催内容や他課開催事業との合同開催を検討することにより、効率的事業の実施や経費の削減を図る。			
改革効果		事業の効率的実施及び経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 583 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から環境フェアの見直しを行い、事業費を日本財団の補助金で対応することで、平成 20 年度は一般財源からの持ち出しは 0 円とした。(なお、平成 21 年度は市費で対応。) 他課開催事業の合同開催は、検討・協議を進めてきたが、時期・会場・開催目的の差異等から実施することは見送ることとし、環境フェアとして補助金の活用及び環境団体等との効率的な事業を継続することとし、実施とする。			

改革項目名		清掃センターの見直しについて			
No.	事務市民 5	主担当部・課	環境課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		清掃センター業務について、経費を削減するため事務担当者の配置を見直すなど、効率を図る。			
改革効果		事務の効率的実施が図られる。			
取組実績		清掃センターで行っている事務の一部をを環境課廃棄物対策係に統合することで効率性を図り、大井清掃センター職員を 1 名削減した。			

改革項目名		ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分の見直しについて			
No.	事務市民 6	主担当部・課	環境課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		循環型社会の構築を前提として、ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分について統合を図り、効率的運用に向け見直しを図る。			
改革効果		<p>市民一人ひとりが「再使用」を心懸け、資源物の分別を強化することで、3R（発生抑制・再使用・リサイクル）を推進し、安心・安全なごみ処理システムを構築し、適正かつ経済性を尊重した持続可能な循環型社会の構築に向けた適正な廃棄物の処理と効率的な業務運営が図れる。</p> <p><b>改革効果額 64,052千円</b></p>			
取組実績		<p>市民検討会議において検討を重ねるとともに町会・自治会毎に説明会を実施し、平成21年4月から資源物、家庭ごみの分別収集区分を統一することとした。</p> <p>なお、平成19年度に収集運搬業務委託において、トレイ・発砲類の単独収集を改め、容器包装プラスチック類等と一緒に収集することにより、経費の削減を図っている。</p>			

改革項目名		まつり事業の見直しについて			
No.	事務市民 7	主担当部・課	産業振興課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		各種まつりの統合により、スリム化を図る。			
改革効果		上福岡地域及び大井地域で実施していた産業まつりを統合することで、地域間を超えた一体感を図り、効果的で効率的な事業の実施を行うことができる。			
取組実績		開催日が異なっていた上福岡地域及び大井地域の産業まつりを統合し、平成21年11月3日にふじみ野市として新たな産業まつりを実施した。			

改革項目名		商工会の統合について			
No.	事務市民 8	主担当部・課	産業振興課	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要		上福岡商工会と大井商工会の統合により、効率的事業の実施及び経費の削減を図る。			
改革効果		統合により、効率的な事業展開及び経費の削減を図る。			
取組実績		平成 22 年 4 月 1 日から、ふじみ野市商工会として合併した。			

改革項目名		相談業務の統合について			
No.	事務市民 9	主担当部・課	市民相談・人権推進室	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		多種に渡る相談業務について、効率的観点から統合を図る。			
改革効果		利便性の向上が図られるとともに事務の効率性が向上する。			
取組実績		統合に向けた協議を重ねた結果、平成 21 年 4 月から新たに消費生活相談を含めた相談業務を行う課として「市民相談室」を設置した。			

改革項目名		社会福祉協議会の統合について			
No.	事務市民 10	主担当部・課	福祉課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		社会福祉法第 109 条に基づき、市内に 2 つある社会福祉協議会を 1 つに統合する。			
改革効果		統合により、効率的な事業展開及び経費の削減を図る。			
取組実績		平成 21 年 4 月 1 日から、ふじみ野市社会福祉協議会として合併した。			

改革項目名		各種福祉団体の統合について			
No.	事務市民 11	主担当部・課	福祉課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		上福岡地域及び大井地域にある遺族会を一つに統合する。			
改革効果		統合により、効率的な事業展開及び経費の削減を図る。			
取組実績		平成 20 年 5 月 15 日に「ふじみ野市遺族連合会設立総会」を実施し、連合会を本部として両地区の遺族を支部とする新体制を確立した。			

改革項目名		各種福祉団体の統合について			実施見送り
No.	事務市民 11	主担当部・課	障がい福祉課	取組状況	未実施
改革概要		旧市町にあった身体障がい者・知的障がい者団体を一つに統合する。			
改革効果		統合により、効率的な事業展開及び経費の削減を図る。			
取組実績		統合については、身体障がい者福祉会・手をつなぐ育成会・精神障がい者家族会の目的及び活動内容がそれぞれ異なることから、本計画中の実施は見送ることとする。			

改革項目名		独自サービス事業の見直しについて			
No.	事務市民 12	主担当部・課	市民窓口課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		出張所機能の拡大に伴い、大井地域のみで行っていた住民票の交付委託を廃止する。			
改革効果		業務委託料の削減が図られる。 <b>改革効果額 240千円</b>			
取組実績		出張所機能の拡大に伴い、平成 19 年度から廃止した。			

改革項目名		独自サービス事業の見直しについて			
No.	事務市民 12	主担当部・課	産業振興課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		県不況対策利子補給金事業について、近隣市町村との均衡を図り事業の見直しを図る。			
改革効果		市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 1, 444千円</b>			
取組実績		平成19年度の当初予算から、実績ベースの算定方式に変更することで、事業費の削減を図った。			

改革項目名		独自サービス事業の見直しについて			
No.	事務市民 12	主担当部・課	障がい福祉課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		独自サービス事業について、市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、事業の見直しを図る。			
改革効果		市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 134, 872千円</b>			
取組実績		市の独自サービス事業として実施している「自動車燃料費助成」、「福祉タクシー利用料助成」、「在宅重度心身障害者手当」、「特定疾患見舞金」及び「心身障害児通園通学奨励費」について、金額及び算定方式の変更により、事業費の削減を行った。			

改革項目名		独自サービス事業の見直しについて			
No.	事務市民 12	主担当部・課	高齢福祉課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		独自サービス事業について、市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、事業の見直しを図る。			
改革効果		市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 86, 908千円</b>			
取組実績		市の独自サービス事業として実施している「敬老祝金」、「高齢者入浴料助成」、「寝たきり老人介護手当」及び「低所得者在宅老人対策」について、金額及び算定方式の変更により、事業費の削減を行った。			

改革項目名		独自サービス事業の見直しについて			
No.	事務市民 12	主担当部・課	教育委員会総務課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		独自サービス事業について、市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、事業の見直しを図る。			
改革効果		市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 5, 0 0 8 千円</b>			
取組実績		ふじみ野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、幼稚園に就園する3歳児、4歳児、5歳児及び満3歳児の保護者のうち一定の所得を得られている世帯に対し、国庫補助非該当分の市が単独で補助している12, 0 0 0 円を10, 0 0 0 円に減額した。 なお、平成21年度からは、10, 0 0 0 円を9, 0 0 0 円に減額した。			

改革項目名		老人センター事業の見直しについて			実施見送り
No.	事務市民 13	主担当部・課	大井総合福祉センター	取組状況	未実施
改革概要		現在の業務内容を見直すとともに、事業の効率化に向け検討する。			
改革効果		事業の効果的で効率的な実施が図られる。			
取組実績		休館日を増やすなどの見直しを検討したが、平成19年度からセンター利用者が増加傾向にあるため事業の縮小は見送り、公共施設適正配置計画を踏まえ、平成24年度から大井総合福祉センターの指定管理者制度導入を行う。			

改革項目名		保健事業に係るプールの運営見直しについて			
No.	事務市民 14	主担当部・課	保健センター	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		(社) 秋桜の里室内プール賃借による「プール開放事業」の廃止し、その代替事業として「民間プール」への業務委託へ制度の見直しを行う。			
改革効果		市民全体から見た公平性や受益者負担等の観点から経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 61, 2 5 2 千円</b>			
取組実績		「プール開放事業」は、平成18年12月27日から中止とし、平成19年2月1日から民間プールへの委託による代替事業を開始した。			

改革項目名		両保健センター事業の見直しについて			
No.	事務市民 15	主担当部・課	保健センター	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		保健センターの一本化及び主管部署と出先に区分し、主管部署に人材と権限を集中させる。			
改革効果		事業の効果的で効率的な実施が図られる。			
取組実績		平成 21 年度から、大井保健センター職員を上福岡保健センターに統一するとともに権限を集中させることで、組織体制の強化を図った。			

改革項目名		補助保育事業の見直しについて			
No.	事務市民 16	主担当部・課	保育課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		補助保育事業の補助対象項目を見直しすることで、民間保育所の実態に沿った適正な補助とする。			
改革効果		民間保育所（認可）の健全な運営及び入所児童の処遇の充実が図れる。 <b>改革効果額 26,728 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から補助対象・補助基準について、近隣市町村及び国を基準とした内容に見直しをした。			

改革項目名		ブックスタート事業の見直しについて			
No.	事務市民 17	主担当部・課	子育て支援課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		平成 15 年度から実施しているブックスタート事業について、財政削減のため、従来の絵本 2 冊・手提げ袋・イラスト集の配布を絵本 1 冊のみとする。			
改革効果		配布物品の削減により、事業費が削減される。 <b>改革効果額 3,256 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から、従来の絵本 2 冊・手提げ袋・イラスト集の配布を絵本 1 冊のみとした。削減にあたっては、図書館との連携も行う。			

改革項目名		チャイルドシート着用促進事業の見直しについて			
No.	事務市民 18	主担当部・課	子育て支援課	取組状況	平成 19 年度廃止
改革概要		平成 1 2 年度から実施しているチャイルドシート着用促進事業について、チャイルドシートの普及状況に合わせ、事業を廃止する。			
改革効果		当初目的達成したことに伴い廃止することにより、事業費が削減される。 <b>改革効果額 4, 264 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から、当初の目的達成により廃止することとした。			

改革項目名		歯科検診事業の見直しについて			
No.	事務市民 19	主担当部・課	大井総合福祉センター	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		歯科検診事業の利用者拡大を図るとともに効果的かつ効率的な事業を実施する。			
改革効果		事業の効果的で効率的な実施が図られる。			
取組実績		本事業は、一般歯科医に通所困難な高齢者及び障がい者を対象に実施している事業であるが、大井総合福祉センターへの交通手段が確保できないため、利用者は毎年横ばいの 30 名程度となっている。このことから、歯科医師への報償金を利用者 に 即 した 金 額 と した。			

改革項目名		老人医療費支給事業の見直しについて			
No.	事務市民 20	主担当部・課	健康保険課	取組状況	平成 19 年度廃止
改革概要		市民全体から見た公平性や県内市町の実施がないことから、事業を廃止する。			
改革効果		財政負担の大幅な軽減が図れる。 <b>改革効果額 328, 340 千円</b>			
取組実績		平成 1 8 年 1 2 月議会に制度廃止の議案を上程し、平成 1 9 年度中の経過措置分を含め、平成 2 0 年 4 月から制度は完全に廃止した。			

改革項目名		荒川第2運動公園の見直しについて			実施見送り
No.	事務市民 21	主担当部・課	都市計画課	取組状況	未実施
改革概要		利用率の少ない荒川第2運動公園のあり方を廃止を含め、検討する。			
改革効果		未実施のため、なし。			
取組実績		平成20年度に国の緊急河川敷道路整備計画が判明し、荒川運動公園の半数の面積が堤防となってしまうため、市全体の運動公園のあり方の方向性を平成24年度までに検討することとし、本計画中の廃止については、見送ることとする。			

改革項目名		2世帯住宅建築資金利子補給金の見直しについて			
No.	事務市民 22	主担当部・課	建築課	取組状況	平成19年度廃止
改革概要		利用実績及び制度の役割を考慮し、本補助制度を廃止する。			
改革効果		財政負担の大幅な軽減が図れる。 <b>改革効果額 204千円</b>			
取組実績		ふじみ野市2世帯住宅建築資金利子補給金交付要綱に基づき、親子2世帯が居住するための住宅の新築、増改築又は新築住宅の購入に当たり金融機関から融資を受ける市民に対し、民間金融機関からの年末の融資残額に当該融資金利の2分の1を乗じて得た金額を交付していたものを廃止することとした。			

改革項目名		市営住宅などの運営について			
No.	事務市民 23	主担当部・課	建築課	取組状況	平成19年度実施
改革概要		市財政負担を軽減し、制度の安定を図るため、入居者負担に係る応能応益制度を検討する。			
改革効果		入居者負担に係る応能・応益の適正化が図られる。			
取組実績		国の公営住宅法施行令改正に合わせて、市営住宅・特目賃貸住宅の家賃改正を行うこととなり、市営住宅に入居者の家賃は大多数が削減されることとなった。これに合わせて、市の制度も改正し、入居者負担に係る応能応益制度とした。			

改革項目名		教育相談室の統合について			
No.	事務市民 24	主担当部・課	学校教育課	取組状況	平成 19 年度一部実施
改革概要		教育相談室を統合し、事業の効率化を図る。			
改革効果		教育相談室を一元化することで、常任相談員の削減による財政負担の大幅な軽減が図れる。 <b>改革効果額 4, 3 1 2 千円</b>			
取組実績		教育相談室の統合に向け検討する中で、平成 1 9 年度から大井相談室の常任相談員を 1 名削減した。 しかしながら、様々な理由から学校生活に適応できずに悩み、苦しむ児童生徒や心の安定を求める児童生徒が増加傾向にある中、相談室を統合することは現状に即していないと判断し、統合については見送ることとした。			

改革項目名		各種社会教育団体の統合について			
No.	事務市民 25	主担当部・課	生涯学習課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		各種社会教育団体を統合する。			
改革効果		団体の統合による事業の効率的実施及び財政負担の軽減が図られる。 <b>改革効果額 1, 6 2 8 千円</b>			
取組実績		統合を行った 3 団体（文化団体連絡協議会、P T A 連合会、青少年団体）のうち、P T A 連合会の補助金について事業費補助の考え方にに基づき、平成 2 1 年度予算から 5 0 % の減額を行うこととした。			

改革項目名		成人式事業について			
No.	事務市民 26	主担当部・課	生涯学習課	取組状況	平成 19 年度一部実施
改革概要		一つの実施会場で午前・午後の 2 回開催するとともに、成人者の記念品を廃止する。			
改革効果		事業の効率的実施及び財政負担の軽減が図られる。 <b>改革効果額 3, 2 0 0 千円</b>			
取組実績		平成 1 9 年度に成人者への記念品を廃止したが、一つの実施会場で開催することは、馴染みある地域での会場が好ましいとのことを勘案し、実施には至らなかった。			

改革項目名		体育事業の統合について			
No.	事務市民 27	主担当部・課	体育課	取組状況	平成 18 年度一部実施
改革概要		両地域の類似事業（ロードレース大会・体育祭）を統合することにより、効率的な事業展開・経費の節減を図る。			
改革効果		統合することによる事業の効率的実施及び財政負担の軽減が図られる。 <b>改革効果額 2, 0 2 0 千円</b>			
取組実績		上福岡地域は統合が図られたが、大井地域は統合の理解が得られていない。引き続き、地域を越えた融和を図るとともに事業の効果的で効率的な事業の実施に向け、町会・自治会連合会と協議を進めていくこととした。ロードレース大会は、平成 1 8 年度から統合し、経費が削減された。			

【行政関連項目】

改革項目名		事務事業評価システムの策定について			
No.	事務行政 1	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		多様化・複雑化する要請課題に対応するため、行政評価の根底となる事務事業評価制度を構築する。			
改革効果		総合振興計画及び予算との連動に加え、市民への説明責任の確保、また職員の人材育成が図られる。			
取組実績		平成 2 0 年度は、1 5 課を対象に試行的に実施した。試行の結果、平成 2 1 年度から全課を対象に本格実施をした。			

改革項目名		事務決裁権の見直しについて			
No.	事務行政 2	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要		担当部署において自己決定・自己管理体制を確立するため、事務執行における決定権等について、関係課等への権限移譲に取り組む。			
改革効果		さらなる事務の執行のスピーディー化及び簡素化が図られる。			
取組実績		平成 2 1 年度は、大幅な組織改正を行わないこととしたため、実施年度を平成 2 2 年度とすることとした。			

改革項目名		広報紙の仕様見直しについて			
No.	事務行政 3	主担当部・課	秘書広報課 (生涯学習課)	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要		市の発行する各種の広報紙のうち、市報に統合できるものを検討して、配布種類を削減し、印刷経費と配布経費の削減を図る。			
改革効果		仕様等の見直しにより、印刷経費及び配布経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 6, 0 0 0 千円</b>			
取組実績		現在、生涯学習課が発行している「生涯学習情報誌DO」を、市報に盛り込むこととして検討した結果、平成 2 2 年度から取り組むこととした。 なお、平成 1 9 年度から市報の表紙をカラーから 2 色に変更し、印刷経費を削減している。			

改革項目名		各種法規追録の見直しについて			
No.	事務行政 4	主担当部・課	庶務課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		インターネットなどの活用を図り、各種法規追録の一部を削減する。			
改革効果		法規追録の廃止により経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 2, 1 8 8 千円</b>			
取組実績		利用頻度の低い法規集を調査し、インターネットなどの活用により対応できる法規追録を廃止した。			

改革項目名		保存文書の取り扱いについて			
No.	事務行政 5	主担当部・課	庶務課	取組状況	平成 18 年度廃止
改革概要		行政内部の保存文書について、CD-ROM 作成を業務委託にて行っていたものを廃止する。			
改革効果		業務委託の廃止に伴い、経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 9, 0 5 5 千円</b>			
取組実績		平成 18 年度から、保存文書の CD-ROM 作成委託業務を廃止した。			

改革項目名		コピー機の効率化について			
No.	事務行政 6	主担当部・課	庶務課・総務課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		コピー機の長期一括リース契約を行うとともに、コピー機の台数削減及び使用料の削減を行う。			
改革効果		コピー機の長期一括契約及び台数の削減並びに使用料の削減により経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 4, 384 千円</b>			
取組実績		リース期間が満了となったコピー機 1 台を削減するとともに、使用料削減のため各職員に周知を徹底した。			

改革項目名		施設管理業務の見直しについて			
No.	事務行政 7	主担当部・課	関係各課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		各施設管理の業務委託内容を整理・平準化し、業務ごとの一括契約を実施する。			
改革効果		各施設管理の業務委託内容を平準化することで、業務ごとの一括契約による契約事務の簡素化及び経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 32, 340 千円</b>			
取組実績		各施設の管理委託内容を調査し、可能なものから一括契約を実施した。			

改革項目名		入札方式の見直しについて			
No.	事務行政 8	主担当部・課	管財課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		契約業務のより一層の透明性を図るため、新たな入札・契約制度を実施する。			
改革効果		工事などの品質確保及び不適格業者の排除、談合の防止、また透明性・公正性・競争性の確保が図られる。			
取組実績		一般競争入札の拡大及び郵便入札制度等を実施した。 また、委託業務の成績評定の作成・報告を義務付け、実施済みの工事成績評定と併せて、業者選定の参考資料とした。			

改革項目名		公用車管理の見直しについて			
No.	事務行政 9	主担当部・課	管財課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		経費の削減や効率的運用を行うため、台数削減など見直しを図る。			
改革効果		公用車の新規購入を中止してリース方式に移行することで、管財課主導のもとで適正な台数管理を行って経費の削減を図られる。 <b>改革効果額 7, 8 3 2 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度に 5 台の削減し、維持管理経費を削減した。			

改革項目名		公用車運転業務の見直しについて			
No.	事務行政 10	主担当部・課	管財課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		本庁及び大井総合支所に配置していた運転手及び配備していた黒塗りの公用車を本庁に片寄せする。			
改革効果		効率的な運転業務及び車両の一括管理を行うことができる。			
取組実績		本庁及び大井総合支所に配置していた運転手及び配備していた黒塗りの公用車を本庁に片寄せすることにより、運転手を 1 名削減した。			

改革項目名		節電・節水対策について			
No.	事務行政 11	主担当部・課	管財課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		職員各自の省エネルギー意識を徹底・実行させることで庁舎の光熱費を削減する。			
改革効果		庁舎の光熱費の削減が図られる。			
取組実績		ポスター等により節電・節水に関する職員周知のほか、環境省の「チームマイナス 6 %」や「ビルの省エネ推進登録制度」へ加入した。 毎年度目標の 1 %削減に取り組むことで実施とした。			

改革項目名		公共工事の適正化について			実施見送り
No.	事務行政 12	主担当部・課	関係各課	取組状況	平成19年度一部実施
改革概要		公共工事の適正化に関する基本方針を策定し、方針に基づく効率的な公共工事の実施により、コスト縮減を図る。			
改革効果		効率的な公共工事の実施及びコストの縮減が図られる。			
取組実績		平成19年度に総合評価制度及び低入札価格制度を平成20年度から一般競争入札を導入し、効率的で高品質な公共工事の実施に取り組んでいる。			

改革項目名		学校事務員・用務員の業務内容について			実施見送り
No.	事務行政 13	主担当部・課	学校教育課	取組状況	未実施
改革概要		学校事務員及び用務員の業務内容について見直しを行う。			
改革効果		未実施のため、なし。			
取組実績		平成22年度の実施に向けて業務内容の精査を行ったが、業務の見直しを行うと他の費用や人員の確保が必要となるため、実施には至らなかった。			

改革項目名		養護教諭の検査・予防接種の見直しについて			
No.	事務行政 14	主担当部・課	学校教育課	取組状況	平成19年度実施
改革概要		養護教諭を対象にB型肝炎の予防のため抗体検査を実施し、抗体の無い者にはワクチン投与を行い、抗体を付けている。抗体は、個人差はあるが複数年ついでいるため、抗体のついでいる者は検査時期を隔年とする。新規採用者及び異動者については対象者の状況により抗体検査を実施する。			
改革効果		隔年とすることにより費用の削減が図れる。 <b>改革効果額 112千円</b>			
取組実績		ワクチン投与を、平成19年度から隔年とし、費用の削減を図った。			

改革項目名		文化財発掘経費の見直しについて			
No.	事務行政 15	主担当部・課	生涯学習課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		文化財資料室の塵芥収集運搬処分業務を同じ敷地内にある大井図書館と契約を一本化することにより経費の節減を図る。 また、発掘調査員作業指導員を臨時的任用職員から、指導者として謝礼に切り替え費用の縮減を図る。			
改革効果		文化財資料室の塵芥収集運搬処分業務の経費節減及び効率化が図られる。 <b>改革効果額 2, 396 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から契約を一本化するとともに、発掘調査員作業指導員を臨時的任用職員から、指導者として謝礼に切り替え費用の縮減を図った。			

改革項目名		施設の管理体制について			
No.	事務行政 16	主担当部・課	関係各課	取組状況	平成 19 年度一部実施
改革概要		市民が安心して安全に施設を利用できるよう、改善すべき点を再度検討し、対策を図るとともに管理体制の手法を検討する。			
改革効果		市民サービスの維持・向上及び柔軟かつ効率的な管理体制を確保することができる。			
取組実績		各施設において管理体制の在り方を検討し、一部の施設は管理体制の見直しを行ったが、その他の施設は、平成 22 年度策定の公共施設適正計画に基づき、各課で個別計画を策定することとした。			

改革項目名		奉仕業務の見直しについて			
No.	事務行政 17	主担当部・課	各図書館	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		上福岡・大井両図書館の図書館コンピュータシステムの統一を図るとともに、図書購入費の 10% 削減を図る。			
改革効果		統合等による経費の削減ができるとともに、利用者は 1 枚の利用券で上福岡、大井、西公民館図書室を利用することができる。 <b>改革効果額 12, 788 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から図書購入費を 10% 削減するとともに、平成 21 年度にシステム統合を行い、事業費の削減及び効率的な事務を行う整備を図った。			

改革項目名		普及事業の効率化について			
No.	事務行政 18	主担当部・課	各資料館	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		講座の講師を県職員や当市を含めた市町村職員、資料館の協力団体などに協力を仰ぎ、講座を実施する。			
改革効果		県及び市町村職員並びに資料館の協力団体などに協力を仰ぐことにより、講師謝礼の削減が図られる。 <b>改革効果額 40千円</b>			
取組実績		県及び市町村職員並びに資料館の協力団体などに協力を仰ぎ、講座を実施することで、講師の謝礼を削減した。			

改革項目名		給食配膳業務の見直しについて			
No.	事務行政 19	主担当部・課	学校給食課	取組状況	平成 19 年度一部実施
改革概要		各学校に配置している配膳員の補助等を行うフリー配膳員を廃止する。			
改革効果		フリー配膳員の削減により、人件費の削減が図られる。 <b>改革効果額 786千円</b>			
取組実績		平成 19 年度からフリー配膳員を廃止したが、その代役を職員が勤めることとなり、対応しきれなくなったため、9月から再度フリー配膳員を2名配置した。			

改革項目名		広域行政のあり方について			
No.	事務行政 20	主担当部・課	学校教育課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		学校教育の管理運営及び充実に必要な負担金の見直しを図る。			
改革効果		負担金の廃止により経費の削減が図られる。 <b>改革効果額 416千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から、指導主事会等、個人負担で賄えるものは改善を図るよう働き掛け、近隣市町村の状況を調査し、不要と思われる負担金を吟味した上で、削減した。			

## 2 さらなる市民サービス向上のための民間活力の導入

### 【考え方】

民間の優れた能力を最大限に活用し、市民サービスのさらなる向上と公共サービスのうち民間が担うことができるものは民間に委ねるという観点から、民間活力の適切な導入を図る。

ただし、民間委託の活用については、市民の安心・安全を第一とし、行政・委託業者の責任確保を明確化するとともに、安全性の徹底を図るため、より高いチェック機能を確立する。

改革項目名		民間委託ガイドラインの策定について			
No.	民間 1	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 19 年度策定
改革概要		市民の安心・安全を第一とした民間委託に関する基本方針を策定し、市の民間委託に関する方向性を示すとともに進行管理を図る。			
改革効果		民間の優れた能力を最大限に活用することにより、市民サービスのさらなる向上と事業経費の削減を図ることができる。			
取組実績		平成 19 年 7 月に「民間活力の導入に関する基準」及び「外部委託ガイドライン」を策定した。			

改革項目名		指定管理者制度の基本方針の策定について			
No.	民間 2	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 19 年度策定
改革概要		公の施設を指定管理者に委ねる基準として、市の指定管理者制度に関する基本方針を策定する。			
改革効果		基本方針に基づき指定管理者を導入することにより、市民サービスのさらなる向上及び施設管理経費の削減が図られる。			
取組実績		平成 19 年 7 月に「指定管理者制度導入に関する基本方針」を策定した。			

改革項目名		民間委託手法の検討について			
No.	民間 3	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		公共サービス改革法や事業仕分け方式等について、調査・検討をする。			
改革効果		新たな民間委託手法の導入より、市民サービスのさらなる向上及び施設管理経費の削減が図られる。			
取組実績		各種研修会に参加するほか、他自治体の取組状況を把握したうえで、各課の民間委託移行前に情報及び知識の提供を行い民間委託を推進した。 また、平成 22 年度に公開事業評価を実施した。			

改革項目名		民間委託実施計画の策定及び進行管理について			実施見送り
No.	民間 4	主担当部・課	改革推進室	取組状況	未実施
改革概要		現在行っている業務において民間委託が可能なものの調査・検討を行い、実施計画に位置付けることによって適切な民間委託の進行管理を図る。			
改革効果		実施計画の策定により、適切な進行管理を図るとともに、さらなる市民サービスの向上及び経費の削減が図られる。			
取組実績		調査をした結果、民間委託する場合に経費が増大する施設等があるため、総合振興計画 3 か年実施計画との整合性を図り、実施計画の策定前に実施できる事業から民間委託を実施している。民間委託実施計画の策定は、公共施設適正配置計画を踏まえ、平成 23 年 4 月に策定したふじみ野市行政経営戦略プランに位置付けた。			

改革項目名		電子計算業務の民間委託について			
No.	民間 5	主担当部・課	情報政策課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		現行の住民記録、税務などの住民情報系電算システムの老朽化等を踏まえ、電算処理業務を自己電算方式から外部委託方式に移行する。			
改革効果		現行の自己電算方式における汎用電算機等のリース料をはじめ、運用のための常駐技術者の費用など、電算処理業務に係る費用が削減できる。			
取組実績		庁内の検討委員会において、移行方針及び導入システムの検討を行い、平成 21 年度から民間委託に移行した。			

### 3 簡素で機能的な組織・機構の確立

#### 【考え方】

新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成しなければならない。

このため、組織・機構全般の総点検を行い、今後進めるべきまちづくりの方向に合致した、「風通しの良い」簡素で機能的な組織・機構づくりを行う。

改革項目名		効率的な組織体制の見直しについて			
No.	組織 1	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要	新たな行政課題や多様な市民ニーズに即応した行政サービスを実現するため、定期的に組織・機構の見直しを図る。				
改革効果	多様化・高度化する市民サービスへの対応及びスリムで効率的な組織を確立することにより、地方分権の受け皿としての行財政基盤の強化を図ることができる。				
取組実績	平成 20 年度から都市政策部を大井総合支所に移転するとともに、税務課、子育て支援課、健康保険課を本庁に統合した。 また、大井総合支所の市民窓口課地域福祉係に保育及び健康保険担当を新たに設置している。平成 23 年度からは、地域福祉係を課に格上げした。				

改革項目名		公共施設のあり方について			
No.	組織 2	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要	合併により重複する施設について、公共施設適正配置を策定し、その方針に基づき、機能・役割を随時見直し、統廃合を図る。				
改革効果	老朽化する施設の維持管理費等の削減が図られる。				
取組実績	平成 20 年度から公共施設適正配置計画の策定に取り組み、市民の声を広く聴き計画の策定を進めるため、平成 22 年度にパブリックコメントを実施し、平成 22 年度に策定した。				

改革項目名		ワンストップ窓口の検討について			実施見送り
No.	組織 3	主担当部・課	関係各課	取組状況	未実施
改革概要		市民サービスのさらなる向上を図るため、ワンストップ窓口の設置について、ソフト面・ハード面かを考慮し、検討する。			
改革効果		ワンストップ窓口の実施により、住民サービスの飛躍的な向上が図られ、かつ事務処理の効率化が図られる。			
取組実績		ハード面の課題により、市の業務全体のワンストップ窓口化を実現することができないため、ハード面を考慮したワンストップ窓口の実現に向け、引き続き検討をする。			

改革項目名		各種審議会の統廃合について			実施見送り
No.	組織 4	主担当部・課	改革推進室	取組状況	未実施
改革概要		審議会等において、所期の目的を達成したものや必要性が低下したものについて、統廃合を含め、見直しを図る。			
改革効果		組織の簡素化及び経費の削減が図られる。			
取組実績		計画の策定に必要とされる審議会等については、答申終了後廃止された。しかしながら、審議会等の統合については、市民参画の機会拡大を推進するため、実施は見送ることとする。			

#### 4 定員管理及び給与の適正化

##### 【考え方】

市民ニーズの高度化、多様化に伴って増加する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応するため、適正な定員管理を一層推進する。

また、官民格差の勘案や諸手当の見直しを行うなど、給与の適正化を図る。

改革項目名		定員適正化計画の策定について			
No.	定員給与 1	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要	定員適正化計画の策定により、市民に明確に数値目標を示し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組む。				
改革効果	<p>様々な行政手法の活用により、定数の計画的削減が図られ人件費の大幅な縮減が図られる。</p> <p><b>改革効果額 850,380千円</b></p>				
取組実績	平成18年度に定員適正化計画の策定により、今後の定員管理を退職者の2分の1補充とすることし、進行管理を図っている。計画では計74人減とされていたが、それを大幅に上回る101人減となった。				

改革項目名		給与構造改革の実施について			
No.	定員給与 2	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造とするため、給料表を改正し、給料表の水準を平均5.17%引き下げる。地域手当は平成19年度8%とし毎年段階的に引き上げ、平成23年度12%とする。また、勤務実績を給与へ反映させるためのシステムを構築する。				
改革効果	<p>年功的な給与上昇の抑制がされる。職務・職責や勤務実績に応じた給与システムとなるため、職員の士気が確保され、能率的な人事管理を行うことができる。また、併せて人件費の抑制も図られる。</p> <p><b>改革効果額 66,200千円</b></p>				
取組実績	平成19年3月議会に給与条例の議案を上程し、平成19年度から給与構造改革を実施した。				

改革項目名		再任用職員・臨時的任用職員について			
No.	定員給与 3	主担当部・課	改革推進室・人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		業務の円滑な推進を図るため、再任用職員・臨時的任用職員の活用について検討する。			
改革効果		正規職員の定員が削減されることによる市民サービスの質を、再任用職員及び臨時的任用職員の活用により、維持することができる。			
取組実績		再任用職員・臨時的任用職員の効果的活用を図った。			

改革項目名		適切な人員配置について			
No.	定員給与 4	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		事務事業の多寡を見極め適切な人員配置を推進するとともに女性職員の管理職への登用など能力重視の人員配置を図る。			
改革効果		適切な人員配置により、職員の意欲の向上を図り、その能力、可能性を引き出すことにより、効率的、効果的な行政運営を行うことができる。			
取組実績		職員の人員配置に当たっては、各課の業務の状況を把握するとともに、自己申告書により職員の希望、適性を把握し、適切な人員配置を行っている。			

改革項目名		特殊勤務手当の見直しについて			
No.	定員給与 5	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		特殊勤務手当の見直しを行い、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給与で配慮することが適当でないと認められる業務以外のものは廃止する。			
改革効果		人件費の抑制が図れるとともに、官民格差の勘案により手当を廃止することで市民の理解が得られる。 <b>改革効果額 10,788千円</b>			
取組実績		平成19年度から5つの特殊勤務手当を廃止し、手当の削減を行った。			

改革項目名		管理職手当の見直しについて			
No.	定員給与 6	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		職務・職責に応じた給与を推進するという観点から、管理職手当を定率制から定額制へ変更する。			
改革効果		適正な支給と手当の抑制が図れる。 <b>改革効果額 52,380千円</b>			
取組実績		平成 18 年度の管理職手当の支給率は、部長級 14%、次長級 13%、課長級 12%、課長補佐級 11%、係長級 10%であったが、平成 19 年度から平均で約 10%減額し、部長級 66,000 円、次長級 56,000 円、課長級 49,000 円、課長補佐級 42,000 円、係長級 37,000 円の定額支給とした。			

改革項目名		勸奨退職時の特別昇給の見直しについて			
No.	定員給与 7	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		職員の勸奨退職時に現在勤務 20 年以上の者については 2 号級の特別昇給を、11 年以上 20 年未満の者については 1 号級の特別昇給となっていた制度を廃止する。			
改革効果		退職手当の特別負担金が削減され、人件費の抑制が図られる。 <b>改革効果額 676千円</b>			
取組実績		平成 19 年度は、廃止に向けた経過措置として、勤続 20 年以上の勸奨退職者について 1 号級の特別昇給を実施し、平成 20 年度から特別昇給を廃止することとした。			

改革項目名		日当の見直しについて			
No.	定員給与 8	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		日当の支給について、制度の見直しを図る。			
改革効果		旅費日当を廃止することで、人件費の抑制が図れる。 <b>改革効果額 4, 0 0 4 千円</b>			
取組実績		職員等の出張の際に支給していた日当分について、平成 19 年 3 月議会に議案を上程し、平成 19 年度から廃止した。			

改革項目名		時差出勤制度の導入について			
No.	定員給与 9	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		職員の健康維持及び超過勤務手当の削減を図るため、時差出勤制度を導入する。			
改革効果		時差出勤制度の導入により、職員の健康維持及び超過勤務手当の削減が図れる。 <b>改革効果額 2, 9 5 0 千円</b>			
取組実績		平成 18 年 8 月 17 日から時差出勤制度を導入した。			

## 5 職員の意識改革と能力開発

### 【考え方】

合併効果を最大限に発揮するために、職員は今まで以上の責任と使命を負って職務を遂行する必要がある。そのためには、職員の意識を改革するとともに、専門的知識を有した職員の確保と時代の変化に対応できる人材の育成、能力開発を推進する。

改革項目名		職員の意識改革について			
No.	職員 1	主担当部・課	人事課・関係各課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要	職員は、全体の奉仕者として社会情勢の変化を敏感に捉え、常に問題意識、危機意識を身に付ける意識改革を行う。				
改革効果	職員の意識改革を行うことにより、時代の変化に対応した行政の遂行が可能となる。				
取組実績	危機意識を身に付けるため、全職員を対象に危機管理研修を継続的に実施している。				

改革項目名		人材育成基本方針の策定について			
No.	職員 2	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要	人材育成基本方針を作成し、計画的な人材育成に取り組むとともに職員の意識改革を図る。				
改革効果	職員の計画的な育成により、職員の質の向上及びさらなる市民サービスの提供を行うことができる。				
取組実績	平成 21 年度から若手職員及び管理職職員のプロジェクトチームによる検討・協議を重ね、平成 22 年 2 月に「ふじみ野市人材育成基本方針」を策定した。				

改革項目名		人事評価制度の検討について			実施見送り
No.	職員 3	主担当部・課	人事課	取組状況	未実施
改革概要		職員の意欲を高めるため、能力と実績に基づいた勤務評定を取り組むための人事評価制度の導入について検討する。			
改革効果		職員の意欲を高めるとともにさらなる市民サービスの向上が期待できる。			
取組実績		他自治体の取組を調査・研究するとともに検討を行ったが、本計画期間中の実施には至らなかった。			

改革項目名		他の行政機関などとの人事交流の促進について			
No.	職員 4	主担当部・課	人事課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		職員の資質、政策形成能力の向上等を図るため、他の行政機関などとの人事交流を推進する。			
改革効果		他の行政機関との人事交流を行うことにより、職員の資質、政策形成能力の向上が図られる。			
取組実績		埼玉県及び広域連合との人事交流を行っている。(県からふじみ野市に派遣 7 人、ふじみ野市から県に派遣 1 人、ふじみ野市から広域連合への派遣 2 人)			

改革項目名		職員提案制度の構築について			実施見送り
No.	職員 5	主担当部・課	改革推進室	取組状況	未実施
改革概要		職員の職場を超えた施策やアイデアを提案できる制度として、ふじみ野市として新たな職員提案制度を構築する。			
改革効果		職員のマンパワーによるさらなる市民サービスの向上が図られる。			
取組実績		人事評価制度に併せ策定することとしていたため、実施に至らなかった。			

## 6 行政の情報化などによる行政サービスの向上

### 【考え方】

行政の効率化や市民に対する行政サービスの向上を図るため、ICT（高度情報通信技術）の進展に対応した行政の情報化を進める。

その際、市民サービスの向上、コストの低減につながるものを選択する。

改革項目名		情報化基本計画の策定について			
No.	情報 1	主担当部・課	情報政策課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、情報通信技術の進展に対応した行政及び地域の情報化基本計画を策定する。				
改革効果	各種情報システム等の導入にあたり、市民ニーズ及び費用対効果等から計画的な導入が図られる。				
取組実績	外部コンサルタントへの委託は行わず、庁内の検討部会委員及び財団法人地方自治情報センターからアドバイザーを招聘し、検討を行い、平成 20 年 3 月に策定した。				

改革項目名		電子窓口・申告の導入について			
No.	情報 2	主担当部・課	情報政策課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要	電子窓口・申告の導入に向け、調査・検討を行う。				
改革効果	市民の利便性の向上及び電子自治体の推進が図られる。				
取組実績	電子における窓口の申請はシステム上実施することができなかったが、ホームページから各種申請書をダウンロードできるように構築するとともに、確定申告における電子化を行った。				

改革項目名		電子入札システムの導入の検討について			
No.	情報 3	主担当部・課	情報政策課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		埼玉県電子入札共同システム（埼玉県及び県内 52 市町が共同で運用している）に参加し、発注情報の公告から入札・開札・結果公開までの一連の入札業務をインターネットを利用して行う。			
改革効果		電子入札システムを利用することにより、入札業務の公平性・透明性の向上が期待できる。			
取組実績		平成 20 年度中に、電子入札共同システムに参加する際に必要な準備行為を行い、平成 21 年度から電子入札を実施した。			

## 7 新しいまちづくりシステムの確立

### 【考え方】

市民が地域への愛着や誇りを持ち、市民主体のまちづくりが効果的に促進されるよう、行政の効率化はもとより、市民の融和・一体化を進めるとともに、その英知とエネルギーを結集しながら、市民同士が協力し、行政と協働した新しいまちづくりシステムの確立を図る。

改革項目名		パブリックコメント制度の活用について			
No.	まち 1	主担当部・課	秘書広報課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	行政への市民参画を促し、市民主体のまちづくりを進めるため、パブリックコメント制度を確立する。				
改革効果	市の政策形成の過程における公正の確保及び透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進し、もって市民との協働によるまちづくりを推進する。				
取組実績	平成 20 年 1 月からふじみ野市パブリック・コメント手続実施要綱を制定し、計画等策定段階において市報やホームページを通じて市民の意見を求めることを位置づけた。				

改革項目名		審議会などへの公募などの委員及び女性委員について			
No.	まち 2	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	審議会等の委員の委嘱に関することについては、平成 18 年 2 月 2 日市長決裁の審議会等の委員の委嘱に関する指針において、公募委員や女性委員の委嘱について明記されている。今後、この指針に基づく進行管理及び指針の見直しを含め、さらなる市民参画等の推進のため、積極的に活用を図る。				
改革効果	審議会などへの公募及びまちづくり人材登録制度の活用、女性委員のさらなる推進により、さらなる市民参画の場を整備することで新たなまちづくりの推進を図ることができる。				
取組実績	平成 18 年 2 月にふじみ野市審議会等委員の委嘱に関する指針を定めるとともに、ふじみ野市男女共同参画プランと整合を合わせるため、平成 20 年 3 月に審議会などにおける女性委員の登用率を 35%以上と改正した。				

改革項目名		(仮称) 市民まちづくり条例の検討について			
No.	まち 3	主担当部・課	くらし安全課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		市民と行政とが協働してまちづくりを進めるための基本方針として、(仮称) 市民まちづくり条例について検討をする。			
改革効果		市民・市議会・行政といった自治主体の権利や責務を定めることで、地方主権に即した市民が主役のまちづくりを推進できることが期待される。			
取組実績		平成 21 年度から、ふじみ野市まちづくり基本条例 (仮称) 市民準備会及びふじみ野市まちづくり基本条例 (仮称) 職員研究会を設置し、市への提言書作成に向け、協議・検討を開始した。また、平成 22 年度に策定市民協議会を立ち上げ、平成 25 年 3 月の条例制定に向け取り組んでいる。			

改革項目名		男女共同参画の推進について			
No.	まち 4	主担当部・課	市民相談・人権推進室	取組状況	平成 19 年度策定
改革概要		ふじみ野市男女共同参画基本計画を策定し、男女共同のまちづくりを推進する。			
改革効果		ふじみ野市男女共同参画基本計画を推進することで、男女共同社会の実現及びまちづくりが期待される。			
取組実績		平成 20 年 3 月にふじみ野市男女共同参画基本計画を策定した。			

改革項目名		NPO 団体の推進について			
No.	まち 5	主担当部・課	くらし安全課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		市民・市民活動団体・行政のパートナーシップに基づく協働を推進する。			
改革効果		市民と行政の協働による豊かな地域づくりを構築する。			
取組実績		平成 19 年度から市民活動コーディネーターによる市民活動の相談や情報提供を実施するとともに、NPO 団体育成のためのシンポジウムを実施した。また、市民活動推進ボランティアを募集し、市民活動交流会の企画・立案・運営を行っている。			

改革項目名		アダプト制度の活用について			
No.	まち6	主担当部・課	改革推進室	取組状況	平成20年度実施
改革概要		アダプト制度に関する市の考え方を検討し、制度の活用を図る。			
改革効果		市民と行政のパートナーシップの推進が図られる。			
取組実績		公園だけではなく、道路等の公共施設を含め、市全体としてアダプト制度のあり方を検討するため、他市町の事例調査をした。今後策定される（仮称）自治基本条例に合わせ実施を検討することとして実施とする。			

改革項目名		公園維持管理制度の推進について			
No.	まち7	主担当部・課	都市計画課	取組状況	平成18年度実施
改革概要		市が所管する公園について、当該公園周辺の自治会・町会、子ども会、老人会等で組織された愛護会へ奉仕活動及びパートナーシップとして公園の良好な環境づくりを推進する。			
改革効果		市民と行政のパートナーシップの推進が図られる。			
取組実績		あくまでも自主的な協力として報償金を支払い、制度の推進を図っている。			

改革項目名		ロードサポート制度の推進について			
No.	まち8	主担当部・課	道路課	取組状況	平成18年度実施
改革概要		道路の清掃美化活動をボランティアで行う団体を認定するとともに、河川・水路敷地を野生動植物に配慮しながら維持管理を行う団体を認定し、制度の推進を図る。			
改革効果		道路の愛護意識の向上と、水辺の愛護意識の向上が期待できるとともに、道路については「向こう三軒両隣」といった地域連携の構築も期待できる。			
取組実績		道路美化団体については現状の7団体に加え、新たに1団体を認定することができた。また河川・水路敷地美化団体については、今年度、新たに「河川敷地等管理制度実施要綱」を制定し、1団体を管理団体に認定し、河川敷地、水路敷地の維持管理を行っている。			

## 8 財政の適切かつ健全な運営

### 【考え方】

健全な財政を推進するため、事務事業の全般的な見直しを行い、経費の削減を図るとともに、より一層自主財源の確保に努め、限られた財源で最大の効果を上げる適切かつ健全な財政運営を図る。

### 【市民関連項目】

改革項目名		補助金等見直し基準の策定について			
No.	財政市民 1	主担当部・課	財政課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	補助金・負担金の見直し基準を策定するとともに、事業費補助を基本とした補助金の見直しを実施する。				
改革効果	財政負担の軽減が図られる。 <b>改革効果額 58,032千円</b>				
取組実績	平成 19 年度予算編成にあたり、策定した見直し基準に基づき、事業費補助をベースとした補助金の見直しを行った。				

改革項目名		使用料・手数料の見直しの検討について			
No.	財政市民 2	主担当部・課	財政課・関係各課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要	受益と負担の公平性確保の観点から、類似自治体との均衡を考慮し、社会情勢などを十分に把握しながら、使用料・手数料の改定を検討する。				
改革効果	財政負担の軽減が図られる。				
取組実績	近隣市町の状況を調査するとともに平成 19 年度から使用料・手数料適正化検討委員会において見直しに向けた検討を開始した。 なお、平成 21 年度までは、減免制度の見直しを先行して行った				

改革項目名		証明書などの手数料見直しについて			
No.	財政市民 3	主担当部・課	財政課・関係各課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		受益と負担の公平性確保の観点から、類似自治体との均衡を考慮し、社会情勢などを十分に把握しながら、手数料の改定を検討する。			
改革効果		財政負担の軽減が図られる。 <b>改革効果額 19,404千円</b>			
取組実績		近隣市町の状況を調査するとともに条例整備をい、平成20年4月1日から、証明手数料の見直しを実施した。(例：住民票 150円→200円)			

改革項目名		課税客体の把握について			
No.	財政市民 4	主担当部・課	税務課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		法人市民税や償却資産については申告納税について、適正な課税客体の把握を行う。			
改革効果		適正な課税客体の把握による賦課を行うことができる。			
取組実績		税務署及び県税事務所との連携による適切な実態把握の実施及び申告書の事前送付による申告の周知を強化した。 また、償却資産の周知については、毎年市報の12月号に掲載している。			

改革項目名		税率改正の検討について			
No.	財政市民 5	主担当部・課	健康保険課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		旧上福岡市・旧大井町の被保険者に不均一で課税していた国民健康保険税について、均一課税にする。			
改革効果		公平性の確保及び国民健康保険特別会計の健全化が図られる。 <b>改革効果額 520,000千円</b>			
取組実績		均一課税に向けて国民健康保険運営協議会に諮問し、その結果に基づき条例整備を行い、平成19年度から均一課税とした。			

改革項目名		特別会計の経営健全化について			
No.	財政市民 6	担当部・課	健康保険課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		受益者負担の原則により、税率の適正化に関する見直しを行うなど、歳入及び歳出面において特別会計の経営健全化に向け、見直しを図る。			
改革効果		一般会計からの繰り出し金が削減される。			
取組実績		平成 19 年度から旧上福岡市・旧大井町の被保険者に不均一課税していた国民健康保険税を均一課税としたことで、一般会計からの繰り出し金が削減された。			

改革項目名		保育料の見直しについて			
No.	財政市民 7	担当部・課	保育課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		保育料、保育サービスを統一するとともに、保育料を県内他市並に改定する。			
改革効果		適正な保育料を確保することで、保育サービスの充実が図れる。 <b>改革効果額 114,280千円</b>			
取組実績		乳幼児保育審議会に保育料の見直しを諮問し、保育料改正案を受け、保護者説明会を開催、また条例整備等を行い平成 19 年度から見直しを行った。			

改革項目名		無料駐輪場の有料化について			
No.	財政市民 8	担当部・課	道路課	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要		ふじみ野駅近くの市営駐車場において、市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、有料化を実施する。			
改革効果		市民全体から見た公平性及び使用料収入による施設維持費の確保が図られる。 <b>改革効果額 11,897千円</b>			
取組実績		駐輪場整備を行ったうえで、平成 22 年 10 月から有料駐輪場として運営した。			

改革項目名		下水道使用料の適正化について			
No.	財政市民 9	主担当部・課	下水道課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		市の財政状況を鑑み、下水道特別会計の健全な運営を推進するため、下水道使用料の見直しを行う。			
改革効果		一般会計からの繰入金額の減額及び下水道特別会計の経営健全化が図られる。 <b>改革効果額 186,104千円</b>			
取組実績		平成20年度から下水道使用料の見直しに係る検討を行い、平成20年12月議会に改正案を上程し、平成21年4月から使用料の見直しを行った。			

改革項目名		減免制度の適正化について			
No.	財政市民 10	主担当部・課	市民交流プラザ	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		市民交流を通じて、活力ある地域社会づくりを進めるための施設・場所の提供をするとともに、免除規定の厳格な適用を行い使用料の安定収入を図る。			
改革効果		使用料の増収が図られる。 <b>改革効果額 180千円</b>			
取組実績		免除規定の厳格な適用を行うことで、公用による使用が減少し、広く市民に活用がされた。			

改革項目名		減免制度の適正化について			
No.	財政市民 10	主担当部・課	体育課	取組状況	平成 21 年度実施
改革概要		大井地域に設置されている体育施設において、市民全体から見た公平性や受益者負担の観点から、減免制度の見直しを行う。			
改革効果		市民全体から見た公平性及び使用料収入による施設維持費の確保が図られる。 <b>改革効果額 3,614千円</b>			
取組実績		平成19年度から体育施設の減免制度の見直しを行い、平成21年6月議会に改正案を上程し、平成21年9月から減免規定の見直しを行った。			

改革項目名		水道料金の統一化について			
No.	財政市民 11	主担当部・課	水道課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		上福岡地域及び大井地域の水道料金を統一し、より健全で効率的な事業運営を推進する。			
改革効果		料金体系の統一により、市民の公平性を確保するとともに収納事務の効率化が図られる。			
取組実績		平成 19 年 6 月議会に改正案を上程し、平成 20 年 4 月から水道料金の体系を統一した。			

### 【行政関連項目】

改革項目名		バランスシート・コスト計算書の有効活用について			
No.	財政行政 1	主担当部・課	財政課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		バランスシート・コスト計算書の有効活用を図り、わかりやすい財政状況を公表する。			
改革効果		市民に対して多角的な財務情報を提供することで、透明性のある行財政運営を行うことができる。			
取組実績		新市の財務会計システムにより、平成 17 年度決算からバランスシート及び行政コスト計算書を作成し、毎年広報紙 12 月号に掲載している。			

改革項目名		経常収支比率の改善について			
No.	財政行政 2	主担当部・課	財政課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		経常一般財源の確保及び経常経費の削減を進め、経常収支比率の適正化に努める。			
改革効果		経常収支比率の適正化を図ることにより、健全な財政運営を行う。5 か年で 4 % の比率を改善させることで、経常経費として約 7 億 2 千万円の削減効果を見込む。			
取組実績		平成 19 年度予算編成から事務事業の見直し（サマーレビュー）により、自主財源の確保及び経常経費を削減している。 なお、経常収支比率は平成 17 年度 99.7 % だったが、平成 21 年度で 93.9 % となり、当初の目的が達成された。※いずれも決算時			

改革項目名		土地開発公社の経営健全化について			
No.	財政行政 3	主担当部・課	財政課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		市の財政状況を踏まえ、コスト意識のもと、経営健全化に向け適正な業務進行を図る。			
改革効果		土地開発公社が保有している土地の整理を行うことで、貸付金の回収が可能となる。			
取組実績		未利用地の売却も視野に入れ、保有当地の事業計画を随時見直すこととし、実施とする。			

改革項目名		ホームページの有料広告について			
No.	財政行政 4	主担当部・課	秘書広報課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		ホームページを通して、行政情報を市民に伝える目的を逸脱しない範囲で、有料広告を導入し自主財源の確保を図る。			
改革効果		ホームページ有料広告による自主財源を確保する。 <b>年間改革効果額 7, 090 千円</b>			
取組実績		要綱の制定やホームページ上に有料広告バナーを整備するとともに、ホームページ有料広告の募集啓発をホームページや市報で実施している。 また、市内の主な事業者を訪問して協力を依頼するなどの取り組みを経て、平成 19 年 1 月から制度を実施した。			

改革項目名		広報紙の有料広告について			
No.	財政行政 5	主担当部・課	秘書広報課	取組状況	平成 18 年度実施
改革概要		市報の行政情報を市民に伝える目的を逸脱しない範囲で、有料広告を導入し自主財源の確保を図る。			
改革効果		広報紙有料広告による自主財源を確保する。 <b>年間改革効果額 4, 605 千円</b>			
取組実績		要綱を制定し、ホームページや市報で啓発を行い、市内の主な事業者を訪問して協力を依頼するなどの取り組みを経て、平成 19 年 2 月号の広報紙から制度を実施した。			

改革項目名		未利用地の有効活用・売却について			
No.	財政行政 6	主担当部・課	管財課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		未利用地を売却及び貸付し、財源の確保を図る。			
改革効果		未利用地を売却による自主財源を確保する。 <b>改革効果額 111,885千円</b>			
取組実績		市有地及び土地開発公社所有地から未利用地を調査後、公有地処分及び取得審査委員会で12か所を売却した。			

改革項目名		封筒有料広告について			
No.	財政行政 7	主担当部・課	改革推進室・関係各課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		市民課等の証明書を発行している窓口を設置している証明用封筒について、寄付採納型の広告掲載封筒を導入し、経費の削減を図る。			
改革効果		寄付採納型の広告掲載封筒を導入により、経費の削減する。 <b>改革効果額 690千円</b>			
取組実績		平成20年6月から寄付採納型の広告掲載封筒を導入することにより、印刷経費及び封筒購入費の経費削減を図っている。			

改革項目名		徴収業務の強化について			
No.	財政行政 8	主担当部・課	収税課	取組状況	平成 19 年度実施
改革概要		合理的かつ効果的な滞納整理を行うため、組織体制と電算システムの構築を行う。			
改革効果		収納率の向上と収入未済額の圧縮が図られる。			
取組実績		高額滞納担当を設置し、課内のトップランナーとして積極的な滞納処分を実施するとともに、ここでの経験を課内に還流し、職員のスキルアップを図った。			

改革項目名		コンビニ収納の導入について			
No.	財政行政 9	主担当部・課	水道課・収税課	取組状況	平成 20 年度実施
改革概要		市民の身近な場所で税や料金の納付をできるよう、コンビニ収納を導入する。			
改革効果		市民の納付に関する利便性を図るとともに、収納率の向上に期待される。			
取組実績		平成 20 年 4 月から先行して水道料金における導入を実施、平成 21 年 4 月から税におけるコンビニ収納を実施した。			

改革項目名		公用地駐車場使用料の徴収について			
No.	財政行政 10	主担当部・課	総務課	取組状況	平成 22 年度実施
改革概要		公用地を利用している職員の通勤車両を調査し、使用料の徴収に向け検討する。			
改革効果		公用地を普通財産化し、市の普通財産規則に基づき職員に貸出することで、財源の確保が図られる。 <b>改革効果額 819 千円</b>			
取組実績		平成 19 年度から調査・検討をし、大井総合支所第 2 駐車場を行政財産から普通財産を変更した後に、平成 22 年 10 月から貸出を開始した。			